

2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告 (第32次地方制度調査会中間報告(令和元年7月)) (広域連携に関連する方策部分抜粋)

第2 2040年頃にかけて求められる視点・方策

2 2040年頃にかけて求められる方策

(1) ひとに着目した方策

② 多様で柔軟な働き方の実現と地域経済の活力向上

ア 多様で柔軟な働き方への転換

多様なニーズに応える子育て環境(病児・病後児保育、発達支援、休日・夜間救急等)を広域的に協力しながら充実させていくことが求められる。

ウ 地方圏における魅力ある就業の場と力強い地域経済の形成

経済圏を同一にする地方公共団体が連携して広域的に産業政策や地域雇用政策に取り組み、経済圏内で所得の循環構造を構築することが求められる。

③ 地域の枠を越えた連携

ア 地域間の移動・定着

居住移転の自由を前提としつつ、東京一極集中による人口の過度な偏在を緩和させる必要がある。地方圏に快適に暮らせる環境を整え、生活文化・自然環境等、生活の場としての魅力を高めることで、地方圏への人の流れを生み出すことが重要であり、分散型の国土形成につながる。東京圏への転入超過数が多い10歳代後半・20歳代前半の若者等が、いずれの時点においても地方圏への定住やU I Jターンを選択できる環境を整備することが重要になる。

地域間の移動・定着を促進するためには、地方公共団体において、年齢や性別等に関わらず、多様な住民の意見が地域づくりに反映される仕組みを構築することが求められる。また、地域のニーズに合った独自性のある教育・研究機関の整備や、移住希望者と雇用主・家屋所有者等のリスクを低減させる移住促進策等を進めることが求められる。さらに、近接する都市と農山漁村が連携して、その地域全体で住民がより快適に生活できる環境を整備する必要がある。

2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告 (第32次地方制度調査会中間報告(令和元年7月)) (広域連携に関連する方策部分抜粋)

イ 地域間の交流

東京圏で生まれ育ち、地方に故郷を持たない人々が増える中、都市と農山漁村の住民が若年時から交流することで、魅力を理解し合えるようにすることが重要である。定住人口や交流人口のみならず、住民との多様な関わりを持って地域づくりに参画する「関係人口」を拡大することにより、変化を生み出す地域外の人材が地域づくりの新たな担い手となる可能性がある。

こうした交流を推進するためには、それぞれ異なる資源と課題を有する都市と農山漁村を結び付ける取組が重要になる。地域おこし協力隊をはじめとして、都市の課題と農山漁村の資源、都市の資源と農山漁村の課題を結び付ける取組が必要であり、地方公共団体等の積極的な取組を後押しすることが求められる。その際、多地点居住者や地域づくりに参画する域外居住者と地域との関係強化、プロフェッショナル人材の活用等を進めることが求められる。

ウ 地域間の協力

専門人材は、その専門性を活用する機会の多い都市部に偏在する傾向がある。医療・保健・福祉、徴税、土木・建築、災害対応といった分野での技術職・専門職の確保が必要になる。地方公共団体の枠を越えて人材を活用し、専門性が求められる行政サービスを提供し続けられるようにする必要がある。

広域的な行政課題に対しては、生活圏や経済圏を同一にする地方公共団体が連携・協力して対応することが求められる。近隣の地方公共団体とともに業務を共同化することや、地方公共団体同士で住民サービスのあり方について議論することが重要である。地方公共団体間の連携を円滑化するためには、職員間の信頼関係の構築や双方向的なコミュニケーションが必要である。あわせて、首長同士だけでなく、議会・議員同士も信頼関係を構築し、連携を後押しするほか、広域連携の必要性に関し、首長・議会・住民等が認識を共有することが重要である。

都道府県には、広域的な事務への対応に加え、補完機能や広域調整機能を発揮することが求められる。市町村を補完・支援するため、職員による技術支援のほか、専門職員の共同研修や共同採用試験の実施、市町村との事務の共同執行等の柔軟な連携を進めること、市町村間の連携を支援することが必要である。

2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告 (第32次地方制度調査会中間報告(令和元年7月)) (広域連携に関連する方策部分抜粋)

さらに、東京圏における介護サービスの供給体制の確保や首都直下地震への対応をはじめとして、住民の生活圈や経済圏、大規模災害の被害想定区域が一の都道府県の区域を越えて広がっている場合等には、都道府県を越えた協力関係の構築が求められる。訪日客のニーズに応じた観光施策や海外市場を見据えた産業施策など、付加価値を高める取組を進める際にも、人や物の流れに応じ広域的な役割分担・連携が求められる。

大規模災害時においては、復旧・復興に必要な人材を確保するため、地方公共団体間の応援職員の派遣について、短期派遣だけでなく、中長期派遣についても円滑に行う仕組みを充実させる必要がある。

地域間連携を進めるに当たっては、住民生活や連携先の地方公共団体に与える影響を踏まえ、連携の関係性が安定的に運用される仕組みが重要となる。連携協約や一部事務組合等の既存の制度を含め、よりよい連携のあり方について検討する必要がある。

(2) インフラ・空間に関する方策

① インフラ・空間の持続可能な管理

イ 農地・森林の管理手法の見直し

農地・森林の現場や所有者に身近な市町村がこうした取組を進めていくためには、人材やノウハウを有する国及び都道府県による市町村の支援など、限られた専門人材を最大限活用する仕組み・体制の構築が必要である。

② 地域の枠を越えた連携

ア 都市機能の適正配置と交通ネットワーク

インフラを適切に維持管理するための専門人材が希少化していく中、近隣市町村との連携や都道府県による支援等により、メンテナンス体制を構築する必要がある。

2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告 (第32次地方制度調査会中間報告(令和元年7月)) (広域連携に関連する方策部分抜粋)

公共建築物の適正配置の検討に当たっては、利用者数や利用者の地理的範囲の将来見通し、持続可能な都市構造を考慮し、市町村間、都道府県と市町村間、国と地方公共団体間の壁を越え、集約・複合化、類似施設の機能分担・機能連携に取り組む視点が重要である。機能分担等のあり方、維持管理・運営の主体、費用負担等の諸課題について、施設の性質に応じ地域の枠を越えて議論する必要がある。(中略)

持続可能な都市構造へと転換していくため、医療・福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点と生活拠点に誘導し、交通ネットワークで結ぶ取組が進められている。その際、郊外居住者の都市機能へのアクセス手段の確保等、生活基盤を支える取組を一体的に行うことが重要である。都市機能配置と交通ネットワークのあり方については、市町村間で検討を進めていく必要がある。

近隣市町村のまちづくりに大きな影響を与える施設の立地については、市町村間で調整・協議できるようにする必要がある。また、都道府県が広域的観点から担う役割を明確化する必要がある。

市町村の区域を越えた人の移動の実態に即し、生活圏や経済圏で公共交通のネットワーク化を検討していく必要がある。住民の移動利便性を高めるには、都市間交通の結節地と近隣市町村を結ぶ公共交通の結節機能の強化が必要である。

イ 防災・消防・治安の確保

今後、風水害が頻発・局地化・激甚化するとともに、南海トラフ地震、首都直下地震等が高い確率で発生することが想定される。発災時に速やかに災害対策本部を立ち上げ、首長の指揮の下、関係機関と連携して被害情報を一元的に収集・共有し、外部からの支援を受け入れ、対策を決定し実行できるように備えておくことは、全ての地方公共団体にとって喫緊の課題である。防災拠点となる庁舎の安全性や防災機能の強化はその前提となる。発災した場合にも被害を最小限にとどめることができるまちづくりに平時から取り組む事前防災・減災が重要である。

2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告 (第32次地方制度調査会中間報告(令和元年7月)) (広域連携に関連する方策部分抜粋)

広域的な大規模災害に事前に備えるためには、こうした取組を単独で行うだけでは必ずしも十分ではなく、広域連携による災害対応力の向上にも取り組むことが重要である。必要な生活環境を備えた避難所を確保するため、広域的な取組が必要な場合がある。また、特に人口密集地では仮設住宅用地を確保することは困難であり、他の地方公共団体と連携・協力することで、地域外の仮設住宅等、広域的に住まいを確保していくことが求められる。

地域の消防力確保の観点からは、災害対応力の向上や高度な消防設備等の整備、高齢化に伴う救急需要の増加への対応等のため、消防の広域化をさらに推進することが求められる。

地域の治安確保の観点からは、先端技術の活用や情報システムの統合的運用、統合可能な拠点・機能の検討等により事案対処能力を確保していくことが求められる。